



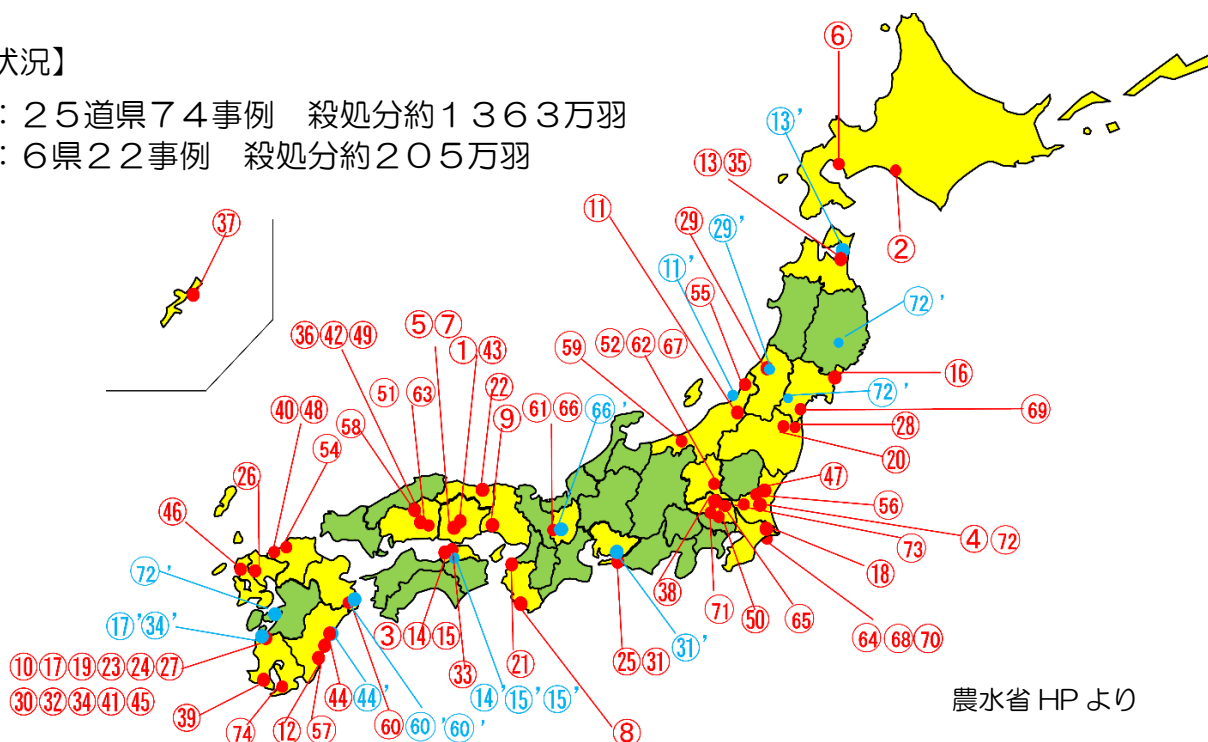
高病原性鳥インフルエンザの発生について

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、令和5年2月3日時点で25道県74事例発生し、約1363万羽が殺処分の対象となっています。今シーズンは、これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県、群馬県においても発生しており、全国どこでも発生リスクが高くなっています。

【発生状況】

全国：25道県74事例 殺処分約1363万羽

九州：6県22事例 殺処分約205万羽



これを受け、熊本県は県内のすべての家きん飼養農場へ、家畜伝染病予防法に基づく消毒命令(2回目)を1月14日に発出し、命令期間を4月30日までに延長しました。

1 消毒目的

高病原性鳥インフルエンザの県内発生リスクが高い状況にあると判断される場合に、県が消石灰を配付し、期間を通じて家きん飼養農場に消毒を徹底させることで農場へのウイルス侵入を防止し、県内での発生を抑える。

2 消毒命令

家畜伝染病予防法第30条の規定により、家きん飼養農場を対象に、高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するために消毒の実施を命ずる。

3 対象農場

205農場(飼養羽数100羽以上、だちょうにおいては10羽以上飼養)

4 消毒命令期間

1回目(前回)：令和4年11月5日から令和5年1月31日まで

2回目(今回)：令和5年2月1日から令和5年4月30日※まで

※4月30日：鳥インフルエンザ特別防疫対策期間の終了

オール九州 B&W ショウ（熊本県 B&W ショウ）開催！

ホルスタイン種牛の体型資質の改良向上を目指し、生産効率の高い牛群を増殖するとともに、酪農経営の堅実な発展を期し、同志間の連携親睦を深めることを目的として、第19回オール九州ブラックアンドホワイトショウ及び第46回熊本県ブラックアンドホワイトショウが開催されます。

今回、管内農家5戸から19頭が出品される予定ですので、皆様のご健闘をお祈りしています。

開催期日：令和5年3月4日（土）搬入及び受付

5日（日）審査

開催場所：熊本県家畜市場（菊池郡大津町岩坂1485）

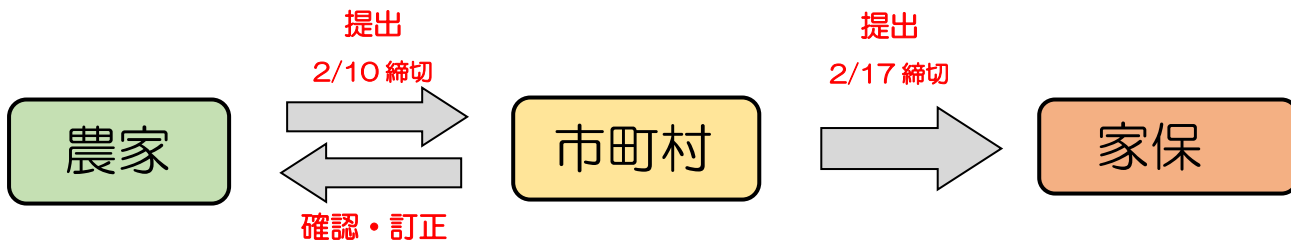
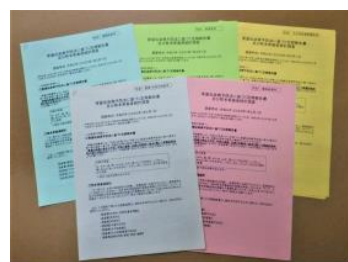


定期報告及び畜産統計調査の提出について

前月号でもお知らせしておりましたが、家畜飼養者の方に「定期報告及び熊本県畜産統計調査」の市町村への提出をお願いしています。まだ提出されていない農家の方は至急提出いただきますようお願いいたします。

家畜伝染病予防法に基づく定期報告は家畜防疫体制の強化を図ることを目的とし、一方、畜産統計調査は本県における畜産動向を把握し畜産行政推進のための基礎資料として活用することを目的として行われています。

いずれも県の畜産振興や家畜防疫のための重要なデータとなりますので、改めて御協力をお願いいたします。



近隣諸国における海外悪性伝染病発生状況

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	韓国	採卵鶏	令和5年1月7日
			肉用アヒル	令和5年1月11日
	H5N5	台湾	肉用鶏	令和5年1月12日
			肉用ガチョウ	令和4年12月～令和5年1月
H5N1 H5N2	台湾	家きん	令和4年12月～令和5年1月	
		豚（3件）	令和5年1月6日～令和5年1月22日	
アフリカ豚熱	韓国	野生いのしし（57件）	令和4年12月～令和5年1月	
			令和5年(2023年)2月1日現在	

寒さで外に出る気になれません。早く春が来てほしいです。



家畜防疫員のヒトコト